

たがプレミアム商品券／ペレットストーブ等補助制度	…2
新成人の集い／子ども議会	…3
町制60周年記念事業	…4
まちの話題	…6
中央公民館建設基本計画	…8
特定入所者介護サービス費の要件変更／介護保険負担割合証の発行	…10
後期高齢者医療制度	…11
ねんきんだより／いくせい	…12
民児協だより／学校支援地域本部事業	…13
ふれあい幼稚園／大人のための天文講座	…14
けんこう	…15
多賀町まちひと・しごと創生推進委員募集／後期基本計画策定委員募集	…17
地域おこし協力隊	…18
緑のふるさと協力隊	…19

# 広報 たが

まちの情報紙

## 多賀中学校体育大会開催!



2015

7

No.815

多賀町商工会(有)2-2040 (電)48-1811  
産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

## 『たがプレミアム商品券』発行！

町民の皆さんへの生活支援と冷え込んだ消費活動の促進を図り、地元消費拡大・地域商工業の活性化による地域経済の振興を目的として、プレミアム付き商品券を発行します。

本商品券の額面・販売単位■500円券13枚つづり  
(6,500円分の商品券を5,000円で販売)  
販売総額■限定2,000セット1,000万円  
(商品券総額1,300万円)  
使用期間■8月1日(土)～平成28年1月31日(日)  
使用方法■取扱事業所にて現金と同様に使用できます。ただし、釣銭は出ません。ほかの商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものや国・公共団体への支払い、出資や債務の支払い、仕入れ等の事業資金には使用できません。



※デザインは変更になる場合があります

### 販売場所・販売期間

多賀町商工会■7月27日(月)～7月31日(金) 9時～17時  
川相出張所■7月27日(月)～7月29日(水) 9時～15時  
購入資格■町内在住および在勤の18歳以上の方。個人のみとし、法人その他団体での購入はご遠慮ください。  
購入限度額■1人4セット(20,000円)まで購入することができます。  
販売方法■先着順。予約販売は行いません。購入資格を

証明できる書類(免許証、保険証等)を提示してください。  
同一世帯の方に限り代理購入することができます。ただし、その際に購入者および代理人の購入資格を証明できる書類(免許証、保険証等の写し)を提示してください。  
※販売の際に、取扱事業所名簿を添付する予定です。

産業環境課(林業) (有)2-2012 (電)48-8118 forest@town.taga.lg.jp  
滋賀県庁琵琶湖環境部森林政策課 (電)077-528-3915

## ペレットストーブ等に対する補助制度のお知らせ

多賀町では、町内で発生する建築用材に不向きな丸太や製材端材等を有効活用するために、多賀町木質バイオマス燃焼機器購入促進事業により、平成25年度からペレットストーブや薪ストーブ等の購入および設置を支援しており、補助金の額を経費の1/3以内(上限10万円)としているところです。  
今年度からは県においても同様の事業が始まってお

り、補助金の額は経費の1/6以内(上限5万円)とされています。町と県の補助金、両方を申請することも可能ですので、冬期に向け暖房器具にペレットストーブ等をお考えの場合は活用をご検討ください。  
詳しくは産業環境課もしくは滋賀県庁琵琶湖環境部森林政策課へお問い合わせください。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 「平成28年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

日時■平成28年1月10日(日)

受付■10時～

第1部 式典の部 10時30分～

第2部 懇談会の部 11時30分～

会場■中央公民館 2階 大ホール

対象■平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方

### お願い

①多賀町出身で進学や就職などで、町外に住民登録をされている方で「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先を生涯学習課までお知らせくださるようお願いいたします。

②毎年、第2部に行われる懇談会を新成人の皆さんで組織する「多賀町新成人の集い実行委員会」で企画運営していただいております。仲間と一緒に思い出に残る「新成人の集い」を企画してみませんか？興味をお持ちの方は生涯学習課までご連絡ください。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp  
議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

## 「多賀町子ども議会」を開催します！

未来を担う小・中学生の皆さんに、多賀町のことで疑問に思っていることや考えていること、多賀の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案したりすることを通じて、町政や議会の運営の仕組みを体験的に理解してもらい、政治をより身近なものとして感じてもらう、関心を高めってもらうことを目的として開催します。  
また、小・中学生の皆さんからの要望や意見を受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

期日■平成27年7月30日(土) 13時30分～16時  
場所■多賀町議会議場  
出席者■子ども議員 12人(各小学校5年生1人・6年生2人、中学生1～3年生各2人 うち1人は議長)  
・議会議長、議員、事務局長、町長、副町長、教育長、会計管理者、課長  
その他■傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局まで申し込んでください。(子ども議員の保護者は各1人ずつ優先します。)



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 町制60周年記念ロゴマークが決定しました！

平成27年4月1日に新制多賀町が誕生し60周年を迎えるにあたり、「ロゴマーク」を公募しましたところ、全国から応募をいただきました。厳正なる審査の結果、町制60周年記念ロゴマークが決定しました。

最優秀作品に選ばれましたロゴマークは、関連事業のPRに使用していきます。

応募いただきました皆さん、ありがとうございました。

ここでは、最優秀作品と優秀作品の紹介をさせていただきます。

### 最優秀作品(1点)

加藤 進さん(東京都板橋区)

#### デザインコンセプト

子ども達にも分かりやすく親しまれる、明るい印象の記念ロゴマークをコンセプトにたがゆいちゃんと町章・糸切餅を加え、郷土の自然・森林を思わせる爽やかなグリーンの配色でデザインしました。



### 優秀作品(1点)

居関 孝男さん(京都府京都市)

#### デザインコンセプト

60周年記念の慶事を紅の熨斗で、「60」として描きました。「たがゆいちゃん」で多賀大社をイメージさせ多賀町をアピール、「6」の右上がりから躍進する町、「0」で町民の輪、「60」のつながりで「永遠」と結束を表してあります。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 町制60周年記念冊子を作成します！

### 写真等で振り返る多賀町の60年

記念冊子を作成するにあたり、皆様のご家庭や職場などに、風景・ひと・暮らしなど「懐かしい多賀のまち」に関する写真がありましたら、写真撮影の時期、場所、思い出などを添えてお寄せください。(昭和30年～現在まで)

募集締切■7月31日(金)まで

※お借りした写真は、焼き増しさせていただいた後、責任を持ってご返却しますので、返却先のご住所を必ず記載いただきますよう、よろしくお願いいたします。



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

## 多賀町 町制60周年記念イベント

### アケボノゾウからたどる今とむかしの環境

今から22年前、多賀町で1頭分のアケボノゾウの化石が発掘されました。現在、アケボノゾウは多賀町のシンボリックな存在となり、2012年からは博物館を中心に化石発掘調査も再開しています。

この事業では、多賀町町制60周年の節目にあたって、町の自然環境の象徴であるアケボノゾウを通して今とむかしの環境を知り、未来の環境保全・活用を考えていきます。

※この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



11月7日(土)

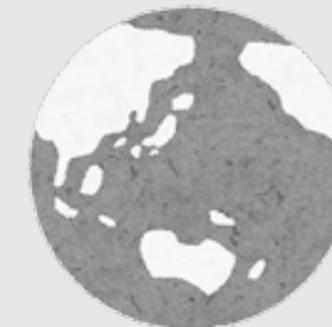
### アケボノゾウから考える「未来」

#### ワークショップ「謎解きクイズラリーで迫る環境の変化」

これからの多賀町の未来を担う子どもたちに、アケボノゾウがすんでいたころからどのように多賀町の環境は変化してきたのか、謎解きクイズに挑戦しながら学習してもらいます。

#### シンポジウム「町制60周年 多賀の自然環境から町の未来を考える」

多賀町の歴史ある豊かな自然環境を守り、活かしていく1つの手法として、町内の自然を象徴するサイトをつなぐツーリズムを提案し、その可能性について考えていきます。講師には俳優で観光ツーリズムに詳しい刈谷俊介氏をお迎えし、パネリストとともにさまざまなお話を伺います。

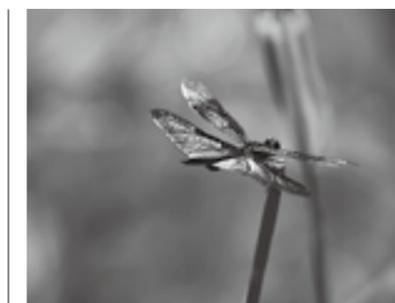


7月18日(土)～8月30日(日)

### アケボノゾウからたどる「今」

#### 企画展「多賀の自然環境—トンボの目で見たとその現状—」

アケボノゾウ化石が発掘された場所は、当時、水辺だったと考えられています。水辺の生き物の代表であるトンボの目で見ると、今の多賀町の自然環境はどのように映るのでしょうか。いっしょにのぞいてみましょう。



▲チョウトンボ(澤田弘行さん撮影)

9月12日(土)～9月27日(日)

### アケボノゾウからたどる「むかし」

#### 企画展「発掘された180万年前の多賀」

「20年前の感動をもう一度！」そんな思いからスタートした『多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト』も3年目を迎え、180万年前の自然環境について多くのことがわかってきました。住民参加型の発掘調査で採集された化石を通して、アケボノゾウが棲んでいた時代の環境について紹介します。



5月20日～22日、6月3日～4日

### 都会の中学生が民泊で多賀町を体験！

5月20日～22日には浜松市立東部中学校、6月3日～4日には横須賀市立大津中学校の3年生が修学旅行

で多賀町の生活を体験しました。受入家庭では畑仕事や田植え、薪割り等さまざまな体験をして交流を深めて

いました。帰りのバスに乗る際には涙や笑顔が多く見られ、今年も心温まる民泊となりました。



▲田植え体験



▲薪割り体験



▲玉ねぎの収穫体験

5月28日

### お食い初めセットが贈呈されました！

広報5月号でお知らせしておりました「お食い初めセット」が、町長より第1号となる赤ちゃんへ贈呈されました。多賀町では平成27年4月1日以降に誕生され、新たに本町の住民となられたお子様に出生のお祝いとして、多賀町産のヒノキでつくられた「お食い初めセット」をお贈りしています。

贈呈にあたっては申請書の提出が必要ですので、産業環境課までお問い合わせください。



6月6日

### たかとりぶぶるツアーが開催されました！

今年度で開園20周年を迎えた高取山ふれあい公園にてたかとりぶぶるツアーが開催され、多くの来場がありました。

広場ではチェンソーアートの実演・抽選会やジャングルジムの作成などの木材を使ったパフォーマンスが行われました。また、昨年度に完成し

た、自然体験宿泊施設の内覧会も実施され、盛況に終わりました。



▲迫力のチェンソーアート



▲抽選会のようす



▲みんなでジャングルジムの作成

6月4日

### 多賀町親子でいい歯コンクールが開催されました！

平成26年度の3歳半健診でむし歯のなかった親子を対象に開催され、当日は10組の親子が参加されました。歯科健診や歯科衛生士によるむし歯予防についてのお話とブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。

コンクールの結果は、多賀の藤本和香奈ちゃん(予)香織さん(親)が1位に選ばれ、7月12日に滋賀県医師会口腔衛生センターで開催される「第64回親子でいい歯コンクール(県大会)」に出場されます。



▲(前列左から4番目) 藤本さん親子

5月20日

### たきのみや保育園児が農業体験しました！

農業委員3人とたきのみや保育園児と一緒にプランターにコシヒカリの苗を植えたり、落花生の種まきをしたりしました。

子どもの頃から農業を体験するこ

とで、食べ物の大切さや農業への関心を持ち、未来の農業後継者に育ててもらえたら、と願っています。



▲みんなで苗植え

4月1日

### 木造停留所が完成しました！

平成26年度が多賀町産木材流通実証事業の成果として、木造停留所を設置し4月から供用しています。

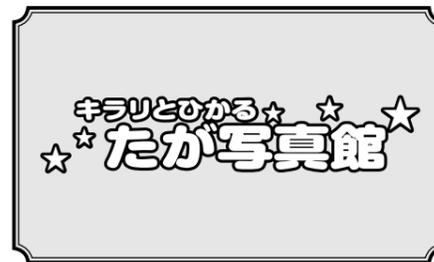
この停留所は、昨年10～11月にかけて「多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ」の主催で実施されたアイデアコンペにおいて優秀作品に選ばれた3作品のうちから、加工性や施工性などに優

れた1作品を選定されました。町が商工会建設技能部へ委託して、すべて町産材で製作されたものです。

あけぼのパーク多賀に設置されていますので、当施設を利用の際はぜひご活用ください。



▲設計原案作者の県立大学大学院2年の宮崎瑛圭さん



加藤 桃那ちゃん



神鳥 泰志ちゃん

10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 多賀町中央公民館建設基本計画を策定しました！

平成27年3月に多賀町中央公民館整備検討委員会からの意見を受け、町では多賀町中央公民館建設基本計画を平成27年5月に策定しました。

### 現状の施設の問題

#### (1)老朽化

##### •施設全体

外壁、内壁および屋根の各部分に亀裂が見られ、雨漏りの原因ともなっています。また、過去には玄関の内壁の崩落もあり、修繕をおこなっていますが、他の部分でも崩落する危険性があります。

##### •空調設備

配管ダクトの破損により、一部の部屋の暖房設備が利用できない状況です。応急的な修繕対応をおこなっていますが、空調設備は耐用年数を経過しており、更新が必要です。

##### •電気設備

一部の蛍光灯の安定器の不良や換気扇の故障も見られ、大規模な修繕が必要です。

##### •その他

建築基準法等の法律改正に伴い、現在のままでは

既存不適格の状況にあり、未設置設備等の対応が求められています。

#### (2)耐震性

現在の耐震基準(昭和56年改訂)に適合しておらず、必要に応じて耐震改修を行うよう求められています。

また、本施設は、多賀町地域防災計画において周辺地域20ヶ字の災害時拠点避難所として指定されており、災害時の避難所として機能を果たすための改善が必要です。

#### (3)生涯学習の拠点施設整備

多賀町生涯学習推進基本計画では、誰もが気軽に立ち寄り、誰もが学習できる学びの場の整備が求められています。

また、皆さんの生涯学習に対するニーズも多様化しており、誰もが学べる生涯学習拠点施設の整備が必要です。

### 新しい中央公民館の必要性

現在の中央公民館は、昭和53年3月の竣工以来36年を経過しており、これまで補修や修繕を行い、施設を維持してきました。

しかし、前述のようにさまざまな問題が生じており、これらを解決するため、新しい中央公民館の建設は必要であると考えます。

### 多賀町中央公民館建設基本計画の概要

#### 建設予定地の概要

地名地番	多賀町久徳字前川原160-1、160-2、172
敷地面積	5354.00㎡、6570.00㎡、1266.11㎡ 合計13190.11㎡
用途地域	市街化区域(第2種中高層住居専用地域)
その他規制地域等	滋賀県景観計画区域(河川景観形成区域)
容積率/建ぺい率	200%/60%

### 施設整備にあたっての基本的な考え方

次の内容を目指して整備します。

- (1) 町民の持つ愛着を感じることができ、多賀ならではの魅力と誇りを再認識できる施設
- (2) 誰もが気楽に立ち寄り学習ができ、子育て世代を支援できるまちづくりのための拠点施設
- (3) 災害時に避難所としての役割を十分に果たせる施設

- (4) 町内の森林資源の活用と環境に配慮した施設
  - (5) 経済性や効率性、維持管理の容易性等に配慮した施設
- ※社会福祉法人 杉の子会 杉の子第2作業所については、同一施設内に整備します。

### 施設の構造、規模および機能

#### (1)構造

主体構造■木造(町の森林資源の活用)

階層■平屋建て(一部複階層も可能)

#### (2)規模および機能

延べ床面積■2,500㎡程度

※各部屋等の規模および機能については、多賀町中央公民館整備検討委員会意見を尊重



▲建設予定地周辺地図

#### (3)主な部屋の内容

部屋名等	数	面積(㎡)
事務室	1	100
会議室(研修室)	4	200
給湯室	2	10
調理実習室	1	70
配膳室	1	50
シャワー室	2	30
更衣室	2	30
和室	1	40
工作室	1	70
図書室	1	30
児童室	1	100
託児、授乳コーナー	1	50
多目的室(リハーサル室、音楽室、控室等)	1	120
ホール	1	400
ステージ	1	120
エントランス、ロビー	1	300
トイレ(男女)	2	100
多目的トイレ	2	20
団体所有物管理スペース	1	50
杉の子第2作業所	1	250
その他(倉庫、機械室、共用部等)		

### 事業スケジュール

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設計者選定	基本設計	実施設計	着工 新中央公民館建築工事	竣工
				整備工事 現中央公民館解体 工事および駐車場

※基本計画の詳細については、企画課窓口または多賀町ホームページで公開の多賀町中央公民館建設基本計画書でご確認ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 特定入所者介護サービス費(居住費・食費の軽減制度)の要件が変更となります

施設に入所した場合や短期入所を利用したときは、介護サービス費の1割の負担以外に居住費・食費・日常生活費(理美容代など)が自己負担となります。居住費・食費の金額は、利用者と施設との契約により決まりますが、所得が一定以下の方は認定を受けることで、居住費・食費の負担が軽減されます。

平成27年7月までの要件は、「世帯全員が住民税非課

税の方もしくは生活保護受給者の方」が認定の対象者でしたが、平成27年8月からは、低所得の方でも下記のいずれかに該当する方は認定の対象外となります。

- ・同一世帯でない配偶者(事実婚も含む。)が住民税課税者である場合。
- ・預貯金等が単身の場合1,000万円、夫婦の場合は2,000万円を超える場合。

### 減額後の居住費・食費

利用者負担段階	食費の負担限度額	居住費などの負担限度額			
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者	300円	820円	490円	490円	0円
第2段階 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	390円	820円	490円	490円	370円
第3段階 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人	650円	1,310円	1,310円	1,310円	370円
基準費用額	1,380円	1,970円	1,640円	1,640円	370円

※認定は申請月(申請書を受付した月の初日)から適用されます。ご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 介護保険の認定を受けている方に「介護保険負担割合証」が発行されます！

平成27年7月までは、介護サービスを利用するときの負担割合は1割とされていましたが、平成27年8月から一定以上の所得がある65歳以上(第1号被保険者)の方の負担割合が2割になります。

認定を受けている方全員に、「1割」もしくは「2割」の「介護保険負担割合証」を交付します。介護サービスを利用するときは、「介護保険被保険者証」と併せて「介護

保険負担割合証」を提示してください。  
 ※40～64歳(第2号被保険者)の方の負担割合は1割です。  
 ※利用者の負担額には、月額限度額(高額介護サービス費の仕組み)があるため、実際の負担は、負担割合が2割になったすべての方が2倍になるわけではありません。

### 減額後の居住費・食費

要件	負担割合	
本人の合計所得金額が160万円未満の方	1割負担	
本人の合計所得金額が160万円以上の方	同一世帯の65歳以上(第1号被保険者)の方の年金収入とそのほかの合計所得金額の合計が単身世帯で280万円未満の方、2人以上いる世帯で346万円未満の方	1割負担
	上記以外の方	2割負担

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

## 後期高齢者医療制度のお知らせ



### 平成27年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成27年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。

- ・保険料の計算のもとになるのは平成27年度の保険料は、平成26年中の所得にもとづいて計算します。

- ・保険料の支払方法は通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

### 8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

- ・8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です。
- ・更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。
- ・8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません。

平成27年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)



### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

- ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは  
入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という)を提示すると、食事代が減額されたり、入院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。
- ・対象となる方は  
後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成27年度の住民税が世帯全員非課税の方。(課税世帯の方は交付対象外です。)

- ・手続き方法は  
平成27年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成27年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送いたします。(申請手続きは不要です。)
- ・対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は  
被保険者証と印鑑(認印で可)をご持参のうえ、市町の窓口で申請してください。

## 公的機関の職員を装った不審者・不審電話にご注意を！

高齢者を狙った還付金等詐欺が、全国各地で多数発生しています。滋賀県内においても、後期高齢者医療制度の被保険者宅に医療費や保険料の還付金等に関する不審な電話があったとの報告が、複数寄せられています。

手口はいずれも、厚生労働省、県、市町や広域連合などの職員を装い、電話をかけたり訪問したりして金銭や被保険者証をだまし取るなどというものです。

市町や広域連合などの公的機関が、金融機関のキャッシュカードを渡すよう求めたり、ATM(現金自動払出機)

を操作するよう指示することは絶対ありません。「おかしいな」と思われる場合は、ひとりで判断せず家族や友人に相談するか、警察、お住まいの市町の後期高齢者医療担当課または広域連合へご連絡ください。

**お問い合わせは**  
 多賀町後期高齢者医療担当窓口  
 (電)0749-48-8114または  
 滋賀県後期高齢者医療広域連合  
 (電)077-522-3013  
<http://www.shigakouiki.jp/>

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。

ただし、一部免除の場合は、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の方については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保

険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、平成27年度分の受付は7月1日から開始となります。また、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、税務住民課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

### 免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除(一部納付)		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯(夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

## 多賀町青少年育成町民会議

多賀町青少年育成町民会議では平成27年度総会を5月31日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案、規約改正案等を審議し可決しました。

池尻新会長のもと、『たくましく 伸びよう 伸ばそう

多賀の子』をスローガンに、「大人が変われば、子どもも変わる運動の推進」など、6つの重点目標を掲げ、地域と一体となった青少年育成の活動を積極的に展開します。

今年度も町民の皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

### 部会名簿 (◎…部会長、○…副部会長)

総務部会	◎土田勝一・○井上尚世・○小林紳悟 池尻力・大矢好夫・田中伸幸・田畑喜久弘・天南巧・土田義隆・西河仲市・林壽美子・平塚一弘・古川哲也・山本たみ子
社会環境部会	◎多賀昌宏・○神鳥智・○土坂淳子 河池弥生・窪田敏彦・小林楓・城貝康弘・菅森時子・成宮敏彦・樋栄隆一・堀川美代子・村田和明・山本明美
家庭青少年教育部会	◎友本志津雄・○西倉邦浩・○松宮千津子 奥居敏志・鍛冶谷明美・小菅佳子・小林夏樹・小山欣樹・集治靖幸・新谷康宏・土居和彦・富田愛子・西澤哲・藤森美智子

### 平成27年度の組織と役員名(敬称略)

名誉会長	久保久良
顧問	夏原覚・澤田藤司一・松宮忠夫・土田雅孝・山本房子・小菅辰一・火口悠治
会長	池尻力
副会長	西河仲市・平塚一弘
監事	土田義隆・西澤哲

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

### 簡単、便利なスマホは危険ととなり合わせ！

スマートフォン(スマホ)にはさまざまな機能があり、大変便利な道具です。ところが、軽い気持ちでインターネット上に投稿すると、投稿した人の名前や学校名などさまざまな情報が晒されてしまいます。ネットへ投稿した内容は次々とコピーされて、将来にわたって残り続け、多大な影響を及ぼします。

「投稿一瞬 傷一生 あなたの未来 炎上中」(滋賀県スマホサミットスマホ宣言2014)とあるように、慎重な投稿に心がけたいものです。

また、子どもたちの周りには「パソコン」、「携帯電話」、「スマホ」、「機種変更した後の古いスマホ」、「家庭用ゲーム機」、「携帯ゲーム機・音楽プレイヤー」、「電子辞書」、「デジカメ」など、ネットに接続できるものがたくさんあります。特に「機種変更した後の古いスマホ」もWi-Fiを使ってネットに接続できます。Wi-Fiスポットは、どんどん増えています。オンラインゲームのトラブルもここ数

年増え続け、4歳児が2日間で10万円も使ったなど、子どもの利用で高額な料金を請求されたとの相談が消費生活センターに寄せられています。ゲームをする時の約束を決めて、普段から子どもたちのようすを気にかけておきたいものです。今、滋賀県の子どものスマホ所有率は、小学生から学年が上がるにつれて上がり、高校生では9割にもなります。

保護者の皆さんには、子どもの成長段階に合わせて、子どもと一緒にルールを作ってトラブルに巻き込まれないようにしていただけたらと思います。また、見せたくない内容、与えたくない情報を含むサイトを閲覧できないようにフィルタリングを活用されることもあわせてお願いします。

情報モラルを身につけ、自分たちの暮らしが豊かになるように使いこなしたいものです。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

### 学校支援地域本部事業

## 学校支援ボランティアだより

### 大滝小学校で全校ウォークラリーのお手伝い

5月20日大滝小学校のウォークラリーが開催されました。今年は、犬上川ダム一周のウォークラリーで、チェックポイントでの立哨をお手伝いいただきました。6班に分かれた、7.5キロの

コースを上級生が下級生を気遣いながら、また、道に迷いそうなところも各班で助け合って、全員元気にゴールしました。子どもたちは「へびがいたよ～」など、楽しそうに話してくれました。

### 多賀幼稚園で「絵本の読み聞かせ講演会」

5月21日多賀幼稚園で保護者に向けて「絵本の大切さ」を講演していただきました。絵本を読んだ後に、「絵本とは」や「読み聞かせの必要性」など、わかりやすく話していただきました。

参加者の中にはメモをされている方もあり、おなじみの絵本のほかに次々紹介される絵本にくぎ付けになっておられました。

### 多賀中学校で除草作業のお手伝い

5月30日多賀中学校で除草作業のお手伝いをさせていただきました。当日は、たいへん暑い中、PTA役員の

方々と一緒に6月の体育大会に向けて、テニスコート裏やグラウンドをきれいにさせていただきました。

今回もたくさんの方にご協力いただき、ありがとうございました。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

## 平成27年度ふれあい幼稚園のおさそい

## 多賀幼稚園・大滝幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の就園前児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもた

ちの遊びの輪を広げてみませんか。また、保護者の方向士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

	多賀幼稚園		大滝幼稚園	
対象	多賀町内にお住まいの満1歳～3歳児および保護者		多賀町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者	
実施日時	月1回(夏季休業期間は除く)午前10時～午前11時		月1回(夏季休業期間は除く)午前10時～午前11時	
6月	12日	好きな遊び	5日	好きな遊び
7月	10日	交通安全教室	3日	ふれあいわらべ歌遊び
9月	19日	運動会	28日	運動会ごっこ
10月	9日	秋の遊び	13日	ふれあい遊び
	31日	ふれあいバザー		
11月	13日	木の実・木の葉遊び	4日	こども家庭応援センターのおでかけ広場と いっしょに
12月	17日	クリスマス会	17日	クリスマス会
1月	15日	お正月遊び	13日	お正月遊び・冬の遊び
2月	19日	冬の遊び	16日	一日入園

※詳しい内容については、各園にお問い合わせください。

※園の都合や天候で多少変更する場合があります。

※気象警報が出た時は中止となります。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

## 「大人のための天文講座」を開催します！

ダイニックアストロパーク天究館にある滋賀県最大の反射望遠鏡。その反射望遠鏡を使って星空を観測し、宇宙のロマンを探り、その成り立ちや星について学んでみませんか？

参加を希望される方は、下記の事項をご記入のうえ8月6日(木)までに中央公民館へお申し込みください。(任意の様式で構いません。FAX可)

## 申込書記入事項

①希望講座名、②氏名、③年齢、④住所、⑤電話・FAX番号、⑥メールアドレス

開催日■7月21日(火)、8月20日(木)、9月17日(木)、10月22日(木)、11月26日(木)、12月17日(木)、1月14日(木)、2月18日(木)、3月25日(金)〈全9回〉

時間■19時～21時

場所■ダイニックアストロパーク天究館

受講料■3,000円

対象■どなたでも(定員30人)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

## 毎月19日は食育の日です！

野菜の効果をご存じですか？～毎日あとプラス1皿の野菜を食べましょう～

## 1日の野菜摂取量が不足しています！

外食や調理済みの食品が増えるなど、食生活も多様化して便利になった一方で、現代の食卓には野菜が不足しています。

「健康日本21(第2次)」で目標としている1日の野菜摂取量は、一人あたり350gです。その中でも緑黄色野

菜は120g以上、淡色野菜が230g以上です。

しかし、現状の野菜摂取量は平均で286gしか食べられていません。とくに生活習慣病予防を心がけたい30代から50代の成人に、野菜不足の傾向がみられます。

## なぜ1日に350gの野菜が必要なのでしょう？

野菜に含まれるカリウム、ビタミンC、食物繊維といった栄養素が体中で十分に働くために、1日350gが必要だと言われています。野菜のさまざまな栄養素は、生活習慣病である高血圧症、高脂血症、糖尿病、脳卒中、がんなどを抑制する働きをもっています。

では、野菜が不足すると何が起これるのでしょうか。

- ・肥満から糖尿病(予備軍)になりやすい。
- ・心筋梗塞などの心疾患やがんなどの重い病気になりやすい。
- ・ビタミン、ミネラル不足で体がだるい。
- ・食物繊維が不足して便秘がちになる。など

## 野菜には減塩効果があります

野菜に豊富に含まれるカリウムには、体内の余分なナトリウムを尿と一緒に排出する働きがあります。その結果、体液のバランスを保つことで血圧が上がるのを防ぎます。また、血中コレステロールや血糖値を下げ、活性酸素の働きを抑えるのに効果的です。

野菜をたくさん食べることは減塩効果があり、高血圧予防につながります。ほかにも以下のような効果が見られます。

- ・食物繊維…LDLコレステロールの低下、食後の血糖値上昇を抑制など (例)オクラ・モロヘイヤ など



- ・ビタミンC…鉄分やカルシウムの吸収を促進 (例)ブロッコリー・ピーマン・モロヘイヤ など
- カリウム…血圧の低下、ナトリウムの排泄を促す (例)ほうれんそう・モロヘイヤ・にら など

## 野菜を摂取する工夫

野菜1日分350gを1皿70g相当とすると、1日5皿(1皿70g×5皿=350g)になります。平均野菜摂取量286gでは、およそ70gの野菜が不足しています。これは副菜1皿分に相当します。野菜を使った料理を1日あと1皿食べると、目標の350gが達成できます。野菜を使ったおかずを1日5皿食べることを目標に、いろいろな食材をうまく組み合わせてみましょう。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

## 介護保険料が変わります！

第6期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画(平成27～29年度)が策定され、介護保険料の改正については3月の議会において承認されました。この第6期計画期間中に提供される介護サービス費用に必要な介護保険料を試算した結果、65歳以上の方の保険料

基準額は、年額66,000円(月額5,500円)となり、今後3年間適用されることとなります。(各所得段階別の保険料は表のとおりです。)皆さんには、ご負担をおかけすることとなりますが、安定した介護サービスを確保するため、保険料改定につきましてご理解をお願いします。

区分			計算方法	1か月当たり保険料	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.45	2,475円
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.75	4,125円
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.75	4,125円
第4段階	本人が住民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	4,950円
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額×1.00	5,500円
第6段階			本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	6,600円
第7段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額×1.30	7,150円
第8段階			本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額×1.50	8,250円
第9段階			本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額×1.70	9,350円
第10段階			本人の合計所得金額が400万円以上	基準額×1.80	9,900円

### どうしても納付が困難な時は、早めにご相談ください!!

介護保険料は、7月から翌年3月までの9期に分割し、納付していただきます。各期の納期は月末となりますが、納付が遅れますと「督促手数料100円」や「延滞金」が加算されますので、早めの納付を心がけてください。

なお、どうしても納付が困難な場合(たとえば、災害や病気、その他特別な事情がある場合)は、そのままにせず、早めに「税務住民課」までご相談ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 平成27年度 介護者さんのおしゃべり会のご案内

多賀町では、在宅で介護をされている介護者の皆さんを応援するために「介護者さんのおしゃべり会」を定期的に開催しています。

日頃の悩みやストレスはためてしまわないことが大切です。話したり聴いたりすることで、ふと肩の力が抜けることもあります。また、解決策は見つからなくても、同じ悩みを分かり合えるお友だちができると、不思議と乗り越える力が生まれます。

参加費は無料、お申し込みは不要です。どうぞお気軽にのぞいてみてください。ご参加を心よりお待ちしております！

開催日時	7月30日(木)	10時～11時30分
	9月24日(木)	10時～11時30分
	11月26日(木)	10時30分～12時
	平成28年1月28日(木)	10時30分～12時
	平成28年3月31日(木)	10時30分～12時
場所	もんぜん亭(多賀大社前駅の前)	

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 「多賀町まち・ひと・しごと創生推進委員会委員」を募集します！

多賀町では、地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するため、平成27年度中に「多賀町人口ビジョン」および「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。これら総合戦略等の策定および成果の検証にあたり、多賀町まち・ひと・しごと創生推進委員会を設置し、広く町民の方にもご意見を伺うため、次のとおり委員募集を行います。

募集人員■2人以内

任期■5年以内

応募資格■町内に在住する満18歳以上の方

3～5回程度開催される会議に出席できる方  
多賀町職員または多賀町議会議員でない方  
応募用紙■企画課窓口で配布もしくはホームページからダウンロードできます。

提出方法■郵送または持参

提出先■〒522-0341 多賀町大字多賀324番地  
多賀町役場企画課

応募締切■7月17日(金)必着

その他■応募者多数の場合、書類による選考とします。

## 「第5次多賀町総合計画後期基本計画策定委員会委員」を募集します！

多賀町では、地方自治体の創意工夫による責任あるまちづくりを進めるため、平成23年度に第5次多賀町総合計画を策定しました。施策の実施にあたっては、必要かつ重要な取り組みについて、町民の皆さんとともに知恵を出し合っ、地域資源を活かした活力あるまちづくりを進めていく必要があります。総合計画の前期基本計画の評価および検証を踏まえ、後期基本計画を策定するにあたり、第5次多賀町総合計画後期策定委員会を設置し、広く町民の皆さんにもご意見を伺うため、次のとおり委員募集を行います。

募集人員■2人以内

任期■平成28年3月31日まで

応募資格■町内に在住する満18歳以上の方

3～5回程度開催される会議に出席できる方  
多賀町職員または多賀町議会議員でない方

応募用紙■企画課窓口で配布もしくは、ホームページからダウンロードできます。

提出方法■郵送または持参

提出先■〒522-0341 多賀町大字多賀324番地  
多賀町役場企画課宛

応募締切■7月17日(金)必着

その他■応募者多数の場合、書類による選考とします。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

平成27年5月12日に開催された委員会の審議内容です。

・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

・議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……1件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出書の受理について……1件

※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。

### 平成27年度 農地の賃借料情報について

農地法第52条に基づき、農業委員会が過去1年間で実際に締結された賃貸借契約の賃借料に関するデータを取りまとめ、賃借料情報として提供いたします。

賃貸料情報は、多賀町ホームページで見ることができるほか、産業環境課にてお渡しできますので、必要な方はお申し出ください。



地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

## 多賀そばを主体とした 地産地消の飲食店の起業

いしぐり よしお 隊員  
石栗 義男 隊員



はじめまして。4月から多賀町水谷地区の地域おこし協力隊となりました、石栗義男です。昨年度は、緑のふるさと協力隊として栗栖地区に住み、多賀町のさまざまな地域活動をさせていただきました。その一年間の経験を生かし、今年度は、水谷地区の地域活性化に取り組んでいきます。

さて、多賀町地域おこし協力隊は主に2つの活動をおこなっています。

ひとつ目は、地域支援活動(水谷地区の獣害対策・耕作放棄地の再生・まちづくりに関する活動)です。

ふたつ目は、定住・定着に向けた活動(任期終了後も多賀町に定住するための起業や就業等に向けた活動)です。

今回は、「赤シソ栽培」と「多賀そばを主体とした地産地消の飲食店の起業」についてご紹介したいと思います。

### 赤シソ栽培

地域支援活動のひとつで、今年度から栽培を始めました。約160㎡の畑に、苗と直播の赤シソを半分ずつ栽培しています。苗は、小さい温室ハウスの中で4月から育て、5月6日に苗と直播の赤シソを植え付けました。当日は、水谷地区の住民の皆さんに加え、滋賀県立大学の学生さんも自転車で1時間以上かけてお手伝いに来ていただきました。

この活動の目的は、「にぎわい作り」です。高齢化率が高い水谷地区では、住民の皆さんに負担をかけることなく、みんなで楽しめる活動をおこなっています。

また、目標のひとつとしては7月に収穫をして、梅干しを作ることです。水谷地区でも梅が取れるということですので、その目標に向けてしっかりと管理していきます。



### 多賀そばを主体とした地産地消の飲食店の起業

私の定住・定着活動に向けた活動です。昨年1年間で多賀町の特産物(そば・にんじん・米・ごぼう等)の栽培等に関わるお手伝いをさせていただいた中で、多賀町にある食材はもとより、豊富な資源(町域の85%以上を占める森林、多賀町の特産物等)をひとつのお店で表現したい!と思うようになりました。間伐材を使ったチェンソーアートや食器作り、鹿肉・農産物・山の幸等を自ら狩猟・栽培・収穫をし、多賀町ならではのメニューを開発して、多賀町に住む人々でお店を経営したいと考えています。このお店が多賀町の観光客を誘致し、多賀町の雇用を生み、多賀町の地域活性化に繋がると考えています。

現在の活動状況としては、5月31日に行われた素人

そば打ち初段位試験に向けた、もんぜん亭や自宅でのそば打ち練習、多賀そばを使ったメニュー試作案を含めた事業計画書の作成、ごぼうをはじめとした農産物の栽培等をおこなっています。まだまだ未熟者ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。



地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

## 初体験の日々!

やまだ ようた 隊員  
山田 陽太 隊員



多賀町に来て早くも一カ月が経ちました。初めて体験することが多く毎日が楽しいです。少しずつですが、新しい土地での生活にも慣れてきました。

先月の広報誌では活動のことにまったく触れていなかったのですが、今月から活動報告をしていきたいと思います。今は主に栗栖地区で活動しているのですが、お祭りに参加したこと、田植えのお手伝い、獣害対策について報告します。

### お祭り

4月22日多賀祭り(古例大祭)、5月3日川相地区のお祭り、この2つのお祭りに参加させていただきました。私はこれまでお祭りに現地の者として参加したことがありませんでした。

今回のお祭りでは、太鼓を叩いたり、神輿を担がせてもらったのですが、どれもみんなが一致団結しないと

できないもの。こういう地域が一带になる姿は私が住んでいたところでは見ることができません。そんな姿が見られるのも田舎の魅力だと思いました。

どちらのお祭りもとても楽しかったです。



▲川相お祭りにて

### 田植え

5月上旬は田植えシーズン。私は主に苗運びをお手伝いしました。私は田植えを見るのももちろん初めてでした。田植えは、土を耕したり、水の量を気にしたり、天候に左右されたりと、とても気をを使うものだと思います。

そんな苦勞をして作られるお米ですが、今お米の値段が低いというのを

よく村の人から聞きます。多くの日本人が主食としてのお米。解決していかなければいけない問題だと思いました。



▲田植えのようす

### 獣害対策

私は今、栗栖地区の田んぼの周りに立てられている電柵に電線を追加する作業をしています。写真の棒の上部のカーブしている部分に電線を追加しています。

なぜここに新たに電線を張っているかというと、ここからサルが登ってしまうそうなのです。そして、村の人が大切に育てている野菜を食べてし

まうので困る、という話をよく聞きます。電柵を建てたら動物が入ることはないと思っていましたが、サルは頭の良い動物。人間がどんなに対策しようとそれを越えてきてしまうのですね。実際に現地に来て知ったことでした。



▲電柵の設置

日々の活動をブログで発信しています。よかったら見てください。

<http://ameblo.jp/m-d-r49>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー(…休館日)

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※30日(休)は月末整理休館です。

8月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※27日(休)は月末整理休館です。

お知らせ

おはなしのじかん

日時■7月4日(土) 10時30分～11時  
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや  
 対象■乳幼児と保護者  
 内容■おはなし会と七夕のかざり作り、かざりつけをおこないます。

おはなし会

日時■7月25日(土) 10時30分～11時30分  
 場所■あけぼのパーク多賀  
 対象■幼児・小学生と保護者  
 内容■おはなし会と博物館学芸員による葉っぱのしおりづくりをおこないます。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2015年		巡回場所・駐車時間			
	7月	8月				
第1水曜日	1日	5日	川相 (みなさまの店くぼさん駐車場) 13:15～13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00～14:40		
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	2日	6日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	12日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2015夏の風

「からくり人形の世界～自噴水をつくろう～」

日時■8月1日(土)13時30分～16時(受付13時～)  
 講師■伊藤 圭史さん  
 (日本メカニズムアーツ研究会)  
 内容■水を注ぐと噴水が出る「自噴水」を作って、

からくりの世界を体験しましょう。  
 対象■小学生以上  
 定員■20人  
 申込受付■7月18日(土) 10時～

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。  
 期間■前半7月25日(土)～8月9日(日)  
 後半8月11日(火)～8月23日(日)  
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室  
 内覧期間■7月18日(土)～7月24日(金)  
 冊数■前半は1人5冊まで、後半は制限なし

映画会

日時■8月2日(日) 14時30分～(約56分間)  
 場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室  
 対象■どなたでも  
 内容■アニメ「チップとデールーリスの山小屋合戦」休暇を過ごすために別荘の山小屋へやってきたミッキーにチップとデールは大慌て!! オープンの中のすみかを守れるか!?

新刊案内

絵本



アブナイおふろやさん  
 山本 孝/作  
 ほるぷ出版 KEアブ  
 せんとう「たんぼ湯」のいりぐちは「ほうかごスペシャルたんけんたい」のほんぶである。こんかいわれわれは、ねったいのおうこくユポポントにせいそくするまぼろしのぎょじんイセン・セババのすがたをおう。ぎょじんをもとめてあるきだすと、とつぜん3こつがあしをすべらせてしまい…。



ぼくはうちゅうじん  
 中川 ひろたか/ぶん  
 アリス館 KE ポク  
 キャンプにきているぼくが、ひのでをみるためにまだくらしいちにおきると、ほしやおつきさまがみえた。おとうさんが「おつきさまもほしなんだよ」といい、おかあさんが「ちきゅうもね」といった。ちきゅうもほしなの？うちゅうに、ほしはいくつあるの？

児童書



明日をつくる十歳のきみへ  
 日野原 重明/著  
 富山房インターナショナル K 159  
 世の中をよくするために、子どもたちにわかってもらいたいのは、「ゆるしの心を持つこと」と「おとなになったら人のために自分の時間を使えるような人になること」です。103歳のお医者さん・日野原重明先生が、「いのちと時間」について語ります。



ぼくの、ひかり色の絵の具  
 西村 すぐり/作  
 ポプラ社 K 913 ニシ  
 写生の時間になつくとくのかいかな絵をかかされて、傷つくユク。しかし、花が大好きな少女からはげまされ、しだいに絵を描くことの意味や喜びを理解していく。そして、絵を描くことをとおして、ユクには大切な友だちがふえていき…。心あたたまる成長物語。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

企画展示

多賀の自然環境—トンボの目を見たその現状—

多賀町の自然環境を考える上で、水辺ははずすことができない大事な環境です。その水辺をうまく活用しながら生活しているトンボの目を通して、現在の自然のようすを紹介いたします。トンボ写真家の澤田弘行さんが撮影された写真や、サナエトンボの大型模型が皆さんをお待ちしています。

会期■7月18日(土)～8月30日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

※この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。



▲モートナイトトンボ (澤田弘行さん撮影)

観察会

トンボの観察会

日時■8月8日(土) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館

対象■小学生以上(先着20人)※小学生は保護者同伴

参加費■100円(保険料)

申し込み■電話、ファックスまたは博物館で直接、お申し込みください。

第4回 多賀の花の観察会

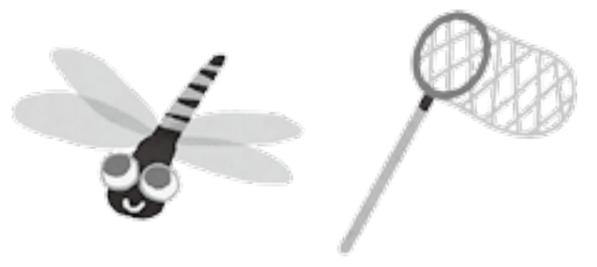
皆さんは、自分の家のまわりに咲いている花の名前をご存じですか? 植物の名前がわかるようになると、外を歩くことがちょっと楽しくなるかもしれません。

赤坂山で、一緒に身近な植物を観察してみましょう。

日時■7月16日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)



▲クサノオウ

講座

夏休み自由研究応援講座

今年の自由研究応援講座は磁石と電磁石の実験を行います。科学技術の基礎を勉強して、未来の博士を目指しましょう。実習の後は、自由研究のまとめ方についてもお話します。

日時■7月18日(土) 14時～16時

場所■あけぼのパーク多賀 実験室・大会議室

対象■小学生以上(先着30人)

参加費■200円(保険料等)

申し込み■電話または博物館カウンターで直接お申し込みください。



▲昨年の講座のようす

「第67回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を開催します!

8月1日(土)～3日(月)の3日間、多賀町・多賀町教育委員会主催の「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて開催します。

全校、新構成のチームで初めての試合となります。皆さんの熱い応援をよろしくお願いいたします。



▲昨年のようす

秋季軟式野球大会のご案内

8月30日(日)、9月6日(日)に多賀町体育協会主催による秋季軟式野球大会が多賀町民グラウンドにて開催されます。多賀町体育協会では、ただいま参加チームを募集

されています。詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)まで、お問い合わせください。

第4回ディスコン体験教室

6月7日に多賀町体育協会主催による町民ディスコン体験教室+大会が多賀町B&G海洋センター体育館にて開催されました! 20人の参加があり、「いつでも・どこでも・だれでも・すぐに」という趣旨のとおり、皆さん楽しい時間をすごされました。



▲教室のようす

多賀町スポーツ少年団入団式および交流会

6月14日に滝の宮スポーツ公園で多賀町スポーツ少年団の入団式および交流会が開催されました。

当日は7つのスポーツ少年団、当日参加の人もあり130人で、団の枠を超えて皆さん盛り上がりました!



▲交流会のようす

プール一般開放中!

B&G海洋センター

開放期間■7月1日(水)～8月30日(日)

開放時間■9時～12時、13時～16時

利用料金■幼児100円、小中学生150円、高校生200円、一般250円

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月17日(金)～8月16日(日)

開放時間■13時～16時

利用料金■海洋センタープールに準じます。  
※月曜日・祝日の翌日は休館日です。

## 平成27年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と

友好親善をはかることを目的としています。費用は、参加費として10万円。5年を経過した方(平成21年以前参加者)は2回目の応募ができます。(終戦70周年記念洋上慰霊については、5年を経過していなくても応募が可能。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません)

実施地域・日程等の詳細は、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

### お問い合わせ

日本遺族会事務局  
 電話03-3261-5521

## 観月祭 短歌・俳句の募集

**作品**■1人三首・三句まで、「秋季雑詠」自作・未発表作品

**申し込み**■献詠献句料1,000円を添え、封書で郵送のこと。作品にはフリガナを記入のうえ、住所、指名、年齢、電話番号を明示のこと。

**締切**■8月5日(水)

**選者**■短歌：磯崎啓先生、小西久二郎先生

俳句：北川栄子先生、木村光鴉先生

**発表**■9月27日(日) 19時30分

※多賀大社観月祭会場(仲秋の名月は9月9日(水)ですが、古例大祭と重なるため変更開催)

※入選以上の方には事前に通知のうえ、観月祭会場にて表彰します。

※応募者全員を観月祭に招待し、献詠集を贈呈します。

### お問い合わせ・お申し込み

多賀大社社務所 観月祭係  
 (有)2-2205 電話48-1101

## シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

**介護職員初任者研修 びわこ学院大学開催**

**日程**■7月22日(水)～11月13日(金)の間29日間 9時～16時

**会場**■びわこ学院大学(東近江市布施町29)

**定員**■40人 ※ハローワークで求職登録が必要

**締切**■7月10日(金)必着 ※申込受付後、面接により選考

**面接日程**■7月14日(火)10時～ びわこ学院大学にて

### 介護補助スタッフ講習

**日程**■7月23日(木)～7月30日(木) 土日除く5日間 9時～16時30分

**会場**■びわこ学院大学(東近江市布施町29)

**定員**■20人

**締切**■7月10日(金)必着 ※申込受

付後、面接により選考

**面接日程**■7月14日(火)13時30分～ びわこ学院大学にて

### 公的事務補助技能講習

**日程**■9月7日(月)～9月18日(金) 土日除く10日間 13時～17時

**会場**■連合会事務所会議室(大津市逢坂1-1-1)

**定員**■20人

**締切**■8月27日(木)必着 ※申込受付後、面接により選考

**面接日程**■8月31日(月)10時～ 連合会事務所会議室にて

**受講料**■いずれも無料(交通費・昼食代は自己負担)

**対象者**■55歳以上の県内在住の方

### お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会  
 電話077-525-4128

## 自衛官募集

随時、事務所にて各種募集説明会を実施しております。お気軽に事務所にお越しください。遠方の方は、事務所に連絡をいただければ、地域担当広報官が直接説明に伺います。

**募集種目**■①自衛官候補生、一般曹候補生、海上・航空自衛隊航空学生

**受付期間**■①8月1日(土)～9月8日(火)

### お問い合わせ

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所  
 電話26-0587(FAXも同じ)

## 平成27年度全国安全週間の実施

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、今年度も全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主催し、別添の「平成27年度全国安全週間実施要綱」に基づき、平成27年7月1日から7日まで実施します。

また、滋賀労働局においても、全国安全週間における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るとともに、死亡災害および休業4日以上労働災害の防止を図ります。

### お問い合わせ

滋賀労働局労働基準部健康安全課  
 電話077-522-6650

## 第61回 滋賀県母親大会

子育てや教育、暮らしのこと、平和について話し合う分科会や健康体操や映画など多彩な20の分科会があります。みんなで語り合い、学び合う広場です。

どなたでもご参加いただけます。お気軽にお越しください。

**日程**■7月19日(日)10時～16時

**会場**■全体会(10時～12時15分) 旧豊郷小学校校舎群(講堂)

分科会(13時30分～16時) 豊郷小学校

**参加費**■大会協力費1,000円。(高校生以下は無料)

※一日保育ございます。(おひとり200円)

### お問い合わせ

母親大会実行委員会(現地事務所)  
 電話0749-26-5759

## 第65回社会を明るくする運動標語募集！

### 7月は社会を明るくする運動強調月間で

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築いていく運動です。

重点事項として、「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」と「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度皆さんで考えてみてはいかがでしょうか。

また、この運動に関する標語を募集しますので、ぜひご応募ください。

**応募資格**■町内在住もしくは町内在勤の方

**応募期限**■7月31日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

**応募点数**■1人1点のみ

(未発表の自作のものに限る)

**応募方法**■社会を明るくする運動多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)まで、持参・FAX・はがき・封書・メールのいずれかでご応募ください。

様式は自由ですが、住所・氏名・電話番号を記入してください。

**その他**■応募していただいた作品は、すべて広報「たが」に掲載します。

### 応募先・お問い合わせ

社会を明るくする運動 多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)

〒522-0341 多賀町多賀221-1 (有)2-2021 電話48-8115

(F)48-8143

(e-mail) fukushi@town.taga.lg.jp

## 彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」を行います。午前と午後の部の2回、約2時間高校生が指導します。詳細は各小学校配布のチラシをご覧ください。

**日時**■7月25日(土) 9時30分～、13時～

**場所**■彦根工業高等学校各実習棟 締切■7月7日(火)

### お問い合わせ・お申し込み

彦根工業高等学校工業部

親子ものづくり体験教室係

電話28-2470(受付時間：9時～17時 ※土日祝は除く)

## 農業委員会開催のお知らせ

**日時**■7月13日(月) 14時～

**場所**■役場2階 大会議室

### お問い合わせ

産業環境課  
 (有)2-2030 電話48-8117

## よろず相談

**今月の相談日**■7月16日(木)

**来月の相談日**■8月6日(木)

**時間**■いずれも9時～11時30分

**場所**■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

### お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会  
 (有)2-2039 電話48-8127

# 広告募集中

広報紙発行部数：2,950部。  
 1枠：5,000円／1カ月

**サマージャンボ 7億円**

1等・前後賞合わせて (1等5億円・前後賞各1億円)  
**宝くじは、滋賀県内の売り場で!**

発売期間 7/8(水)～7/31(金)

公益財団法人滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp/>  
<http://ss-sinko.jp/f/>

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	8月18日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

整形外科健診	8月26日(水)	13時40分~14時	H27年5・6月生まれの乳児
4カ月児健診	8月3日(月)	13時~13時15分	H27年3月生まれの乳児
10カ月児健診	8月3日(月)	13時15分~13時30分	H26年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	8月4日(火)	13時00分~13時15分	H25年1・2月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	8月19日(水)	13時~13時15分	H24年1・2月生まれの幼児
乳がん・子宮頸がん検診		9時~11時	子宮頸がん・乳がん検診の申込者
骨粗しょう症検診	8月27日(木)	9時~11時、13時30分~15時	骨粗しょう症検診の申込者
歯周病健診		13時30分~15時00分	歯周病健診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参下さい。  
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。  
☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回:20日~56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。  
※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ  
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ  
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭支援センター主催 2-8137 ☎48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。 子育て相談
きりん広場	8月5日(水)	10時~	支援センターのテラスで水遊びや絵のを使った遊びをします。夏ならではの遊びを楽しみましょう。水遊びの準備をお願いします。(・帽子・着替え・タオル・水遊び用おむつ・水分補給のためのお茶等)
べんぎん広場 (にこにこ)	8月17日(月)	10時~	
べんぎん広場 (きらきら)	8月19日(水)	10時~	水に触れてもらいます
こあら広場	8月26日(水)	10時~	
お話ポケット	8月4日(火)	10時~	絵本・パネルシアター・歌遊び

※8月12日(水)13日(木)14日(金)はわくわくランドはお休みです。

平成27年8月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
4日(火)	萱原①		不定期	
6日(木)	川相①		—	
11日(火)	一円①③・木曾①③・久徳①② 栗栖③・月之木①		不定期	
17日(月)	一之瀬①・藤瀬①②		—	
18日(火)	多賀①③・敏満寺①③		多賀①③・敏満寺①③	
19日(水)	大杉①②・樋田②・仏ヶ後②		不定期	
20日(木)	萱原②		萱原②	
24日(月)	佐目①・南後谷①・土田①・中川原①	佐目①・南後谷①・土田①・中川原①		
25日(火)	川相②・小原②・霜ヶ原②		川相②・小原②・霜ヶ原②	
27日(木)	河内③・八重練③・四手①・富之尾①		不定期	
31日(月)	大君ヶ畑①③		大君ヶ畑①③	

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
○①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原町①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原町のお宅を収集させていただきます。  
なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦		⑨	⑪
			②	
⑥		③		
④	⑧			
⑤				

**ヨコのカギ**  
①諦めないで! ネバー○○○○○!  
②化粧室。ト○○。  
③食品に甘みを付けるために使用される調味料。○○○料。  
④マイナンバー制度のマスコットキャラクターの愛称。○○○ちゃん。  
⑤レーザーを使って記録した立体画像。商品券やギフト券などにも使われている。

**タテのカギ**  
③器具にとりつける金属製の付属品。  
⑥p.13。簡単、便利な○○○は危険ととなり合わせ!  
⑦百聞は一見にしかず。(読み)百聞。ひやく○○。  
⑧「color」を和訳すると。○○。  
⑨「双子」を意味する英語。○○○。  
⑩p.2。たが○○○○○商品券は限定2,000セット!

**問題** クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。  
ヒント:池や沼で見られます。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

**有線FAX 2-2018**  
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは7月31日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

<b>結婚しました!</b> ♥玉井 哲郎 山本美由紀 ♥山本 竜也 田中智恵美	<b>生まれました!</b> ☆重森 瑠美(裕之・玲美) ☆友本 陽翔(泰裕・聖子) ☆成瀬 愛母(徹紗也佳) ☆増田 拓海(啓輔・由里)	<b>おくやみ申し上げます</b> ◆岩崎 孝三 87歳 ◆近藤 勘二 90歳 ◆澤村 てつ 85歳 ◆藤谷 太一 89歳	◆三和キヨ子 88歳 ◆山本 久榮 94歳 (敬称略)
--	---	---	-----------------------------------

先月号の答え

シ	オ	コ	ウ	ジ
シ	ガ	ツ	ヤ	
ユ	イ	ガ		
ウ	イ	ン	ナ	ー
ス	ク	イ	ズ	

「シュクジツ(祝日)でした。」

ひとのうごき  
平成27年5月末現在  
( )内は前月比

■人口	7,681人 (-5)
■男性	3,684人 (-3)
■女性	3,997人 (-2)
■世帯数	2,732世帯 (-3)
■出生者数	5人
■死亡者数	10人
■転入	8人
■転出	8人

放射線量(μsv/h)

6月2日	0.07
6月18日	0.08

※役場にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 48-8123 毎月発行

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



7月の時間外交付

10<sup>(金)</sup>日 と 24<sup>(金)</sup>日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

ご協力  
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況  
(5月末現在)

44,013 缶

引き続き、皆様のご協力を  
よろしく願います。



表紙写真■今月は多賀中学校の体育大会の選手宣誓とフォークダンスの写真です。若く、さわやかなエネルギーが感じられますね。今年は全校演技として、3年生がリーダーとなりフォークダンスが行われました。楽しい雰囲気、全校のまとまりが感じられ、盛況のうちに終わりました。

編集後記■広報たが6月号でもご案内しましたが、町制60周年記念イベントとして、空き缶で大きな「たがゆいちゃん」の制作をします。ぜひ皆さんにご参加いただき、力を合わせ、大きなモニュメントを完成させましょう!  
kikaku@town.taga.lg.jp (ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。